

当院の面会要件

面会の要件を一部緩和しました。

令和7年12月15日(月)より下記の通りに変更させていただきますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

面会要件

◎面会者:原則 親族・パートナー

*マスクの装着と手指消毒ができる方

◎面会人数:**1日3名まで**

◎面会日時:毎日 14:00~17:00まで

◎面会時間:30分以内

◎面会時の飲食禁止

◎面会票の記載が必要

面会できない方

◆体調のすぐれない方

◆マスクの装着と手指消毒ができない方

注意事項

◆面会の1週間前から多人数での会食や不特定多数が参加するイベントなどへの参加はお控えください。

◆山口市内で感染症が拡大した場合や施設内の感染発生状況によっては面会を制限・休止する可能性があります。